



Title	高齢寡婦世帯の貧困：ライフコース・アプローチから見るシングルマザーの経済的困難 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	張, 思銘
Citation	北海道大学. 博士(教育学) 甲第15334号
Issue Date	2023-03-23
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/89505">http://hdl.handle.net/2115/89505</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	ZHANG_Siming_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

## 学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学） 氏名：張 思銘

主査 教授 松本伊智朗  
審査委員 副査 准教授 辻 智子  
副査 准教授 保田 真希（北翔大学）

## 学位論文題名

### 高齢寡婦世帯の貧困

—ライフコース・アプローチから見るシングルマザーの経済的困難—

近年、母子世帯が経済的困難に直面するリスクの高さについて、多くの指摘がなされている。一方、児童扶養手当など多くの政策的対応は、未成年の子どもを養育する「母」であることが要件になっており、子育て終了後、あるいは「老後」の生活困難を考慮したものにはなっていない。すなわち、「ひとりの女性」の生涯を念頭において貧困リスクに対応するという制度枠組みにはなっていない。本論文はこの点を問題として捉え、高齢寡婦（世帯）の貧困について、ライフコースの視点から検討を行っている。冒頭に問題の所在と先行研究の検討がなされたのち（序章、第1章）、年金受給前の就労とケア役割の状況（第2章）、子どもが成人後の「ケア役割」の継続（第3章）、ライフコースの視点から見た不利の継続と蓄積の結果としての高齢期の貧困（第4章）を検討するという構成になっている。本論文の評価しうる点は以下である。

第1に、高齢寡婦の貧困に着目することの、研究上の意義である。高齢寡婦の貧困は、労働市場におけるジェンダー格差、性別役割分業にもとづく家族と生計維持者である夫の安定雇用を標準として成立している年金制度のあり方、ジェンダー化されたケア負担などの要因が複合して形成される。筆者は高齢寡婦の貧困問題を日本における社会の諸問題の凝集点とし、この点に焦点をあてることで、日本の家族と社会保障の問題点を浮き彫りにしている。

第2に、ライフコースアプローチの有効性である。ひとり親世帯の母親、高齢寡婦の貧困に関しては、雇用労働とケア負担の両立の困難さに関する研究、労働市場における不利に関する研究、年金受給額の低位性に関する研究など、関連する先行研究は多い。しかしこれらはひとり親世帯の母親、高齢寡婦の貧困の断面を明らかにしているものの、それら

の諸側面がどのように一人の生活、人生の中に統合されているか、という点の分析が課題として残る。筆者は、ひとり親世帯の母親のライフステージを「子育て期（児童扶養手当受給期間）」「ミドル期（児童扶養手当終了後から年金受給まで）」「高齢期（年金受給期）」に分け、それぞれのステージごとの就労と収入、貯蓄と資産、日常生活のやりくり、児童扶養手当や年金受給などの社会保障給付、母親としてのケア負担等の状況を考察し、かつそれらを時系列的にライフコースにそって整理することで、ある段階の不利が次の段階の不利に継続、蓄積し、結果として高齢期の貧困の背景となることを示した。こうした視角からの分析が本論文の特徴であり、大きな学術的貢献として評価できる。

第 3 に、上記の分析が、単にひとり親世帯の母親の不利や困難の指摘にとどまらず、不利や困難のなかでどのように日々の生活を維持し、ケア役割を遂行し、疾病や不意の出費などに対応しているかというエージェンシーの側面に踏み込んでいることである。この結果、貧困と選択肢の制約下において、その段階における必要に迫られた合理的な選択が、必ずしも長期的には不利の解消を招かないことが示された。従って高齢寡婦の貧困は、前の生活段階での誤った選択の結果というよりは、むしろ各段階での貧困と選択肢の狭さの結果と理解される。またこの過程には、すでに成人した子どもへの支援・ケアを含むケア役割の負担が大きく関わっていることも示された。

第 4 に、上述の分析と考察が、丁寧なインタビュー調査によって裏付けられていることである。筆者は、かつて母子世帯の母親として子どもの養育にあたった 16 名の高齢寡婦（60 代後半～80 代前半）の協力を得て、回顧的なインタビューを実施している。インタビューでは各ライフステージにおける生活のやりくりの状況が丁寧に聞き取られており、それ自体が記録としての価値を持つ。

一方審査の過程では、特に調査協力者が利用してきた制度それ自体の位置づけや分析の不十分さが指摘された。例えば税制における控除制度がどのように認識されていたか、年金制度の種類や掛け金の免除や滞納の詳細はどのようなものであったか、母子世帯を対象とした他の支援制度との関わりなどである。本論文におけるライフステージは児童扶養手当と年金の受給によって区分されており、社会保障制度と生活の関係の考察が意識されているからこそ、より丁寧な分析が求められる。

こうした課題がありながらも、上述の学術的貢献が認められることから、本論文は先行する当該分野の研究の発展に大きく資すると高く評価される。よって筆者は、北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。

以上